武蔵野市文化施設の在り方検討委員会 ~中間のまとめ~ たたき台

2020年10月29日時点(途中段階)

※ 本資料は、これまでの委員会における委員発言や、事務局資料をベースとして作成して いるものです。今後根拠データの有無や論点のバランスなどをみながら、内容を修正し ていくものです。

1. 検討の背景

(1) 本市の文化施設の成り立ち

- ・ 武蔵野市の文化施設は、皇紀 2600 年奉祝行事として昭和 15 年に建設構想が生まれ、 その後、市制施行 15 周年記念事業(昭和 37 年)として位置づけられて昭和 39 年に 竣工した武蔵野公会堂がそのスタートとなる。
- ・ 市民文化会館の建設とともに武蔵野文化事業団を設立し、指定管理者制度以前から、 管理運営を委託してきた。
- ・ 以降、芸能劇場、スイングホール、吉祥寺美術館、松露庵、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペースを開館してきた。
- ・ この間、明確な三層構造への位置づけはなされていないものの、おおむね駅勢圏ごと に文化施設が配置されてきた

(2) 本委員会の目的

- ・ 文化芸術基本法の制定や劇場法の制定、文化芸術推進基本計画、東京文化ビジョンの 策定など、文化政策及びそれに付随する文化施設が目指すべき方向性が示されてきま した。
- ・ 本市でも文化振興基本方針の策定により市の文化政策の目指すべき方向性を示した ところ。また、この間公共施設総合管理計画が定められ、文化施設の含めた市の公共 施設を計画的にマネジメントし、更新していく取組みが推進されている現状がある。
- ・ このような状況を踏まえた上で、現在ある本市文化施設の現状レビューを行い、今後 の施設の在り方や活用方法について検討を行うため、委員会を設置した。

2. 検討の経過

3. 現状のレビューと評価

(1)全市的なデータによる比較

(第2回委員会資料を掲載)

- ・自治体別文化施設・ホール数一覧
- ・自治体別ホール比較

本市の文化施設は8施設(武蔵野文化事業団が所管する「かたらいの道市民スペースを含む」あり、そのうちホール機能は5施設6か所となる。多摩地域の中では突出して多く、隣接する杉並区(3施設6か所)、練馬区(3施設4箇所)と肩を並べている。施設は吉祥寺、三鷹、武蔵境の3つの駅勢圏にそれぞれバランスよく配置されており、コンパクトな市域であることとあわせて利便性が高い。このことが利用率の高さや、市内在住者だけでなく市外からも多くの利用者が訪れていることにもつながっている。

本市の公共施設配置の考え方のベースとなる三層構造に照らし合わせると、全市的施設配置として市民文化会館が位置づけられ、ホール機能の駅勢圏配置として武蔵野公会堂、武蔵野芸能劇場、武蔵野スイングホールを位置づけることができる。吉祥寺美術館や吉祥寺シアター、松露庵は単一目的施設であり、三層構造の観点からみればそれぞれ全市的施設配置あるいは市民文化会館のブランチ施設として位置づけることができるであろう。なお、かたらいの道市民スペースは文化的活用の要素が低い施設であり、むしろコミュニティレベルにおける集会施設とみなすことができる。

(2)駅勢圏ごとのまちづくりとの関係

- ①第六期長期計画
- ②吉祥寺グランドデザイン
- ③三鷹駅北口街づくりビジョン

・ 駅勢圏ごとに配置されている文化施設

近隣からの来街者が多く、交通の結節点を持つ吉祥寺。企業立地やオフィスが集中し、働く人が多く利用する三鷹。大学に通う学生が多く生涯学習機能が集約している武蔵境。駅勢圏がそれぞれ個性を出している本市において、駅勢圏ごとに芸術文化施設が配置されていることはユニークな点である。しかし地域における文化施設の活用という観点から見ると、武蔵野スイングホールにおける「武蔵境 JAZZ AESSION」(主催:武蔵

境商店会連合会、武蔵野市観光機構)において地域の高校、大学と連携したプログラムが展開されるなど地域特性に応じた事業も一部で行われているものの、駅勢圏の特色を生かした事業展開にはまだまだ活用の余地があると言える。

まちのにぎわい創出への貢献

まちのにぎわいへの貢献という観点からみると、市外からの来訪者やアルテ友の会の市外会員が多い割には、特筆すべき成果は上がっていないように思われる。

今後も展開が予想される三鷹駅北口周辺のオープンストリートへの協力など、駅勢 圏ごとに施設が配置されている強みを生かした、さらなる連携の推進に期待したいと ころである。

市外から来た人が、駅からある程度歩いた場所で日常と違ったものを楽しみ、その 後駅へと戻る途中で「ちょっと寄っていこうか」となるような、まちのにぎわいに貢献できるような動線を作り出していく工夫をしていく必要がある。

(3)各施設のデータ

(第4回委員会資料 武蔵野市文化施設 個別資料 掲載)

(4)個別施設のレビュー

①武蔵野市民文化会館

市民の文化活動、創造活動を促進するために、大型の市民ホールとして設置。小ホールは、市民団体からの請願等も踏まえ、パイプオルガンを設置した音楽専用ホールとなっている。その他、展示室、会議室、和室、練習室等を備えている。利用率は、大・小ホールが7~9割、展示室は4~5割程度で推移している。

市民文化会館の、特に小ホールにおける事業は、ホールの音響と相まって高い評価を得ている。クラシックを中心に展開している主催公演は市内外からの評価も高く、ここでの公演が NHK-BS 放送で放映されることもある。著名なチェリストが毎年誕生日リサイタルを催すなど、本施設を選んで、公演を継続してれているアーティストの存在もある。

②武蔵野芸能劇場

市内に本拠を構えていた、糸あやつり人形劇団「結城座」(東京都無形文化財)の保存 運動を契機に設置された、小劇場と小ホールを有する施設である。設置の契機である古 典芸能だけでなく、小劇場は演劇、小ホールは展示をメインに広く利用されている。利 用率は、小劇場で7~8割、小ホールは5~6割で推移している。

演劇で主に利用される吉祥寺シアターと比較すると、入場料が安価な公演に、多く利用されており、中には、芸能劇場での上演を経て、吉祥寺シアターで上演するような劇団も見受けられる。

③武蔵野公会堂

文化施設としては最も古く開館した施設である。ホールの他、会議室、和室を備えている。吉祥寺駅から徒歩2分という利便性の高さもあり、ホールは、室内楽・器楽を中心に、音楽公演等に利用されており、7~9割の利用率で推移している。

ホールは、他施設のホールと比較して、関係者のみの利用も多く、発表会などでの利用が一定数を占めていると思われる。

一方、立地条件もあり、吉祥寺エリアの大規模地域イベントの会場の一つとなっている状況からも、市民等からの認知度や、利用経験のある割合は、文化会館に次いで高い。

④武蔵野スイングホール

武蔵境駅北口の再開発ビル内の公共施設で、ホールの他、展示にも使える会議室、レセプションルームを備えている。公会堂同様、室内楽・器楽を中心に、音楽公演等に利用されており、7~8割の利用率で推移している。

ホールは、他施設のホールと比較すると、ステージが低く客席と近く、ジャズや落語 の公演にも使われている。

⑤吉祥寺シアター

吉祥寺東部地区の新たなイメージ創出を期し、小劇場として整備された施設。小劇場とけいこ場、カフェを併設している。自主事業の実施もあり、小劇場の利用率は非常に高く、ほぼ 100%で推移している。

演劇の利用で8割以上を占めるが、バレエ・ダンスにも利用されている。芸能劇場と 比較すると、有料かつ比較的高額な入場料を取れる公演が上演されている。著名な俳優 や劇団の上演も日常的で、新聞を中心としたメディアへの露出も多い。

⑥吉祥寺美術館

市内在住であった日本画家の作品寄贈等を契機に、整備された美術館。吉祥寺の商業施設のワンフロアに、記念展示室を2部屋と記念展示室の他、ミュージアムショップ、練習室を併設している。企画展示室は、年間3期12回の区分で、市民ギャラリーとして市民への貸出を行う他、年4~5本程度の企画展を実施している。来館者数は、企画展の内容による増減の幅は大きいが、年30,000人程度である。練習室の利用率は高く、95%程度で推移しており、約8割を音楽練習が占めている。

ビルのワンフロアであるため、展示作品等の搬出入経路や、展示スペースの天井高さや 規模、温湿度管理等に課題がある。一方、小規模な施設であることも活かしながら、市に ゆかりのある作家・作品の紹介の他、様々な分野の作品展示を、気軽に観覧できる美術館 として、初めての来館という方も多い状況である。また、市所蔵作品の保管スペースは館 内には確保できず、都内に保管倉庫を借りている状況であることや、職員の雇用形態(任 期付きの嘱託職員)であること等から、市ゆかりの作家・作品の研究は、あまりまとまっ ておらず、企画展以外で市民に公開されているとは言い難い。

⑦松露庵

武蔵境駅の北西、徒歩 15 分の位置にある市立古瀬公園内の一角に建つ茶室である。個人所有の別荘を、市が敷地ごと買い取り、平成 15 年に茶室として改装し、リニューアルオープンした。茶室の庭は、待合を配した日本庭園となっており、池や桜、松のある公園とつながり、趣のある風景を生んでいる。

茶会の他、主催事業の寄席や、書道や水墨画の集まりなどにも利用されており、利用率は年々上昇傾向にあり、4割強まで上がっている。

⑧かたらいの道市民スペース

平成22年に、三鷹駅北口の駅前大型マンションの建設に際し、市に提供された公共ス

ペースに設置された会議室である。利用率は6割前後で、8割以上が、会議・研修会での利用である。芸術文化に関する活動の場としては、展示会に利用されているが、その割合は1割に満たない状況である。

(5)文化振興基本方針に基づく評価

方針1 誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります

- ◆レビューの視点
 - ・年齢や障害の有無、経済的状況等にかかわらず、芸術文化を享受できる機会が提供されているか。
 - ・特に子どもたちが芸術文化を享受できる機会が提供されているか。

方針2 芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります

- ◆レビューの視点
 - ・市民自らが体験、表現、創造する機会が提供されているか。
 - ・子どもたちの自由な創造性を育む機会が提供されているか。
 - ・市民が集い、交流する場となっているか。

方針3 地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします

- ◆レビューの視点
 - ・地域の文化資源を把握し活かせているか。
 - ・他分野施設も含めた芸術文化事業の展開ができているか。
 - ・文化施設そのものが地域資源としての価値を生んでいるか。
 - ・市民文化、都市文化がもたらす魅力を活用できているか。

方針4 市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます

- ◆レビューの視点
 - ・本市のまちの魅力を築き上げてきた要素をつなぎあわせる役割が担えているか。
 - ・文化事業団と市民・民間事業との連携に寄与できているか。

方針5 将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します

- ◆レビューの視点
 - ・将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考える機会が提供できているか。

①武蔵野市民文化会館

方針1

- ○小ホールは音楽専用ホールであり、利用率は約9割。大ホールは多目的ホールではあるが、9割は芸術文化に関するイベントに利用されており、利用率は7~8割。 貸館事業も含めて、芸術文化の享受の場となっている。
- ○年間 80 本以上の主催事業は、収録コンサートが全国放送されることも多く、プログラム、音質ともに高い評価を受けている。
- ○主催事業は5割が3,000円未満の入場料で実施。多くの公演でチケットを完売しており、手頃な価格で、質の高い芸術文化を楽しめる場となっている。
- ○家族で楽しめるファミリー向け公演や、子育て中の方や高齢者が来場しやすい昼間 のお気軽コンサート等が行われており、様々な状況の方に対してアプローチに取り 組み始めている。
- ○ホールでコンサートを行うアーティストによる、小学校へのアウトリーチ公演を行っている。
- ●駅から遠く、交通アクセスはあまり良くない。
- ●敷地の大半が借地である。

方針2

- ○大・小ホールとも、高い割合で芸術文化に関するイベントに利用されており、芸術 文化活動(主に発表)の場となっている。
- ○展示室の利用率は3~4割だが、そのうち7割程度が展示に利用されており、芸術 文化活動(主に発表)の場となっている。
- ○防音機能を有する練習室があり、利用率は平均8割以上となっており、芸術文化活動(主に練習)の場となっている。
- ○ロビーでのイベントやコンサート、季節の展示などが行われ、施設での鑑賞・練習だけでなく、様々な方が文化施設に興味を持てるきっかけづくりに取り組まれている。
- ○パイプオルガンスクールを実施し、鑑賞から、活動への働きかけをしている。さら にスクール終了後も、修了生の活動継続のフォローを行っている。

方針3

- ○小ホールは、パイプオルガン設置の、音楽専用ホールとして設計された施設であり、 質の高いコンサートを行える場となっている。
- ○市民文化会館の小ホールを選んで、継続的に公演を行うアーティストもおり、文化 事業団とのつながりは貴重な資源といえる。

○通常の主催公演では、チケット購入者のうち6~7割は市外在住であり(お気軽コンサートでは4~5割が市内在住)、コンサートそのものが来街者を呼び込める資源といえる。

方針4

○シティバレエ公演に向け、市内の舞踊家等から成る実行委員会を形成。市民等から 出演者を公募、公演パンフレット作成のためのスポンサー募集、国の補助金の申請 など、事業団が事業実施のための枠組み作りを担っている。

②武蔵野芸能劇場

方針1

- ○小劇場の利用率は7割以上であり、内9割が芸術文化に関するイベントに利用されている。特に、演劇での利用割合は、8割以上となっている。ほぼ公開のイベントであり、その8割は有料かつ5,000円未満の入場料で実施されており、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- ○主催事業としては、結城座公演を中心に、伝統芸能の公演を年1~2本実施している。
- ○小ホールの利用率は、5割以上となっており、そのうち6割以上が展示に利用されている。貸館事業として、週末を中心に、写真や絵画の他、書等の展示会が行われている。いずれも入場料は無料である。
- ●駅近に立地しており、交通アクセスは良いが、市民アンケートによると、他の劇場・ホール等を有する施設と比較しても、市民の利用経験や認知度が低く、芸術文化プログラムが提供されているにもかかわらず、市民に十分に享受されていない可能性がある。

方針2

- ○小劇場の利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は9割を占めており、芸術文化活動(主に発表)の場となっている。
- ○同じく演劇の利用が大半を占める吉祥寺シアターと比較すると、安価な入場料の設定、アマチュア寄りの利用者が多く、演劇活動団体のステップアップの場ともなっている。
- ○小ホールは利用実績の6割以上が展示に利用されており、他施設の会議室等と異なり、芸術文化団体が利用する場合の減額規定を有しており、展示発表の場として使いやすい料金制度が導入されている。
- ●小劇場は、糸あやつり人形の上演のための機構を有しているが、現在は当初の用途

では使用されていない。しかし、当該機構は中折れ式の特殊機構となっており、現在は照明バトンとして利用され、小劇場での演劇上演の妨げにはなっていない。

●小ホールの利用率は5~6割にとどまっており、うち2割以上は会議・研修会に利用されている。

方針3

- ●当初は、郷土の古典芸能の1つである「結城座」の保存、育成のため、建設された施設である。開館当初は、年3本の自主公演が上演されていたが、現在は年1本程度であり、中心に据えているとは言い難い状況である。
- ●伝統芸能上演のため独特の外観をしているが、現在の演劇中心の利用状況とはずれており、施設のイメージが伝わりにくい。

③武蔵野公会堂

方針1

- ○ホールの利用率は7割以上であり、内8割が芸術文化に関するイベントに利用されている。全体の6割が入場自由であり、その多くが、無料もしくは3,000未満の入場料で実施されており、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- ○主催事業としては、落語公演を、年4回、通算140回以上継続している。
- ●駅近に立地しており、交通アクセスは良いが、施設の老朽化が目立ち、バリアフリーにも課題が多い。
- ●会議室、和室は、会議での利用が大半を占めるが、ホール控室での利用が2割程度ある。ホールの楽屋が大きくないこと、比較的大規模なイベントでの利用が多いことが理由として考えられる。

方針2

- ○ホールの利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は8割を占める。無料または安価な入場料の設定が多いことから、興行としてではなく、発表会等での利用が多いことが推測され、芸術文化活動(主に発表)の場となっている。
- ●会議室、和室は、会議スペースとしての設えであるため、芸術文化に関する活動の場としての利用は、短歌・俳句、茶道などでの利用にとどまっており、割合は低い。
- ●貸出スペース以外のロビーや受付が狭く、施設貸し以外の取り組みが難しい。

方針3

○市民からの認知度や愛着は強く、交通アクセスの良さもあり、文化施設に対しての

期待は高い。

●地域イベントに利用されているが、まちの文化資源との主体的なつながりは弱い。

方針4

●地域イベントに利用されているが、施設貸し以外にかかわりを持てていない。

④武蔵野スイングホール

方針1

- ○ホールの利用率は8割前後であり、内8割が芸術文化に関するイベントに利用されている。全体の6割が入場自由であり、その多くが、無料もしくは3,000未満の入場料で実施されており、貸館事業も含めて、手頃な価格で楽しめる芸術文化プログラムが提供されている。
- ○主催事業としては、ジャズ公演を中心に、20本前後を実施している。
- ○ホールの客席は収納式でフラットに使用できるため、既存の客席にとらわれること なく、様々な鑑賞スタイルの公演を企画することができる。
- ●駅近に立地しており、交通アクセスは良いが、ホール入口が構造上分かりにくい。

方針2

- ○ホールの利用のうち、芸術文化に関するイベントでの利用は8割を占める。無料または安価な入場料の設定が多いことから、興行としてではなく、発表会等での利用が多いことが推測され、芸術文化活動(主に発表)の場となっている。
- ●スカイルームは6割弱の利用率があるが、会議室としての利用が約8割であり、芸術文化に関する活動の場としては、展示やダンス練習等での利用にとどまっており、その割合は低い。
- ●レインボーサロンは6割程度の利用率があるが、講演会・大会、会議・研修会、レセプションでの利用がほとんどであり、芸術文化に関する活動の場としての利用割合は低い。
- ●複合施設の一部の施設であり、ロビーが建物の10階になるため、施設貸し以外の取り組みが難しい。

方針3

○貸館での地域イベントや、主催事業がジャズという共通キーワードで企画されてお り、施設のイメージを創出している。

⑤吉祥寺シアター

方針1

- ○劇場は、利用率はほぼ 100%であり、ほぼ芸術文化に関するイベントのみに利用されている。貸館事業も含めて、芸術文化の享受の場となっている。
- ○舞台芸術に特化した施設の特性を活かしたダンスプログラムの企画制作や、共催・ 提携・協力という枠組を活用した公演の提供に努めており、マスメディアでの取り 扱い件数も多く、優れた芸術文化の享受の場となっている。
- ○劇場利用の入場料別の内訳は、8割以上が3,000円以上の公演(うち4割弱は5,000円以上)であり、一定の質を求められる事業となっていると言える。
- ○ファミリーシアタープロジェクトや、地元アーティストのトークショー等を実施し、 劇場に馴染みのない市民や、次世代を担う子ども・青少年と吉祥寺シアターをつな いでいる。

方針2

- ○劇場はほぼ演劇、けいこ場は演劇とダンスの練習の場となっており、舞台芸術に特化した施設として、その特性が充分に活用され、芸術文化プログラムの発信の場となっている。
- ○子どもや一般の方を対象にした創作ワークショップ等を実施しており、芸術文化プログラムが体験できる場となっている。
- ○主催事業だけでなく、共催、提携、協力という枠組みを活用し、若手劇団・アーティストの上演の場にもなっている。
- ○劇場併設のカフェの運営にとどまらず、公演に伴うワークショップやアフタート ーク等も取り入れ、舞台芸術を通じた新たな交流を生み出している。
- ●利用率は非常に高く、連続利用がメインとなりがちな使用状況と合わせると、特に 劇場については気軽に使える活動(発表)の場という役割は担っていない状況であ る。

方針3

- ○劇団の協力により、自前のアウトリーチプログラムを制作するなど、上演団体との つながりが活用されている。
- ○上演プログラムは、マスメディアでの取り扱いも多く、また、市外からの観劇者も 多く、吉祥寺シアターそのものが一定のステータスを有している。
- ○駅近に立地しており、施設の存在が、周辺環境と相まって、エリア一帯の雰囲気づくりに貢献をしている。

方針5

○民間企業の協力により、市民のアートボランティア研修への参加助成を行い、将来 的なサポーター育成に取り組んでいる。

⑥吉祥寺美術館

方針 1

- ○主催事業である企画展では、子どもたちに親しみやすいテーマから、新しい表現を 取り入れた展示など幅広く取り上げており、値段やアクセスとも相まって、美術館 に来館するきっかけを作ると共に、気軽に享受できる環境を提供している。
- ○コミセンやその他施設等からの依頼で、アウトリーチで所蔵作家・作品等に関する お話などを行ったり、市内のギャラリーや公共施設と連携した展示・イベントを行 い、美術館内だけでなく、芸術文化にふれるきっかけを提供している。

方針2

- ○企画展では、市所蔵作家・作品の紹介を行うと共に、新しい表現等も取り上げ、若 手のアーティストの発表の場ともなっている。
- ○企画展に合わせて、関連したワークショップや講演会を実施しており、鑑賞を深めるとともに、芸術文化の体験の機会となっている。
- ○市民ギャラリーは利用団体が適度に入れ替わりながら、毎年、ほぼ 100%の利用状況となっており、市民等の創作活動の発表の場となっている。
- ●音楽室は、音楽系の練習利用がほとんどを占めており、市民の文化活動の場所の一つとなっているが、防音等の関係で、他の練習室と比べると制限は多い。

方針3

- ○年間 200 日以上の企画展を開催し、概ね 30,000 人前後の入館者がある。市外からの 観覧者の割合も多く、魅力的な展示を提供できている。
- ○武蔵野アール・ブリュット展では、企画展を継続し、市ゆかりの作家、作品を展示している。
- ●市が所蔵する市ゆかりの作家の作品を管理しているが、研究等があまり進んでおらず、企画展以外での市民への紹介が出来ていない。

方針4

○アール・ブリュット展の開催のために、市民団体等から成る実行委員会の事務局を 務めている。

⑦松露庵

方針1

- ○利用率は4割強であるが、内7割が茶会や古典芸能をはじめとした芸術文化に関する イベントに利用されている。
- ○日本家屋を改装した茶室であり、多くの方が事業鑑賞に訪れる施設ではないが、年間 利用者数は延 2,000 人を超えており、芸術文化プログラムを提供できている。
- ○主催事業としては、茶道教室の他、年間6本程度の寄席を実施している。
- ●駅からの距離が離れており、交通アクセスは良いとは言い難い。

方針2

- ○7割は茶会での利用であり、貸館での茶会利用が大半を占めており、芸術文化の活動 の場となっている。
- ○主催事業では、初めての方向けの講座を定期的に開催するとともに、活動継続のフォローを行っている。
- ●主催事業として、若手落語家による独演会を継続的に実施しており、育成の場にもなっている。

方針3

○庭園と一体となって、建物そのものが、主目的とは異なる分野でも評価されている。

⑧かたらいの道市民スペース

方針1

●展示会など芸術文化に関するイベントも実施されているが、全体の1割に満たず、極めて限定的である。

方針2

●会議室としての設えであり、芸術文化に関する活動の場としての利用を増やすことは 困難。

⑨市全体として

【方針1】誰もが芸術文化を享受できる機会をつくります

・主催事業では、主に文化会館、吉祥寺シアター、吉祥寺美術館において、芸術文化を 享受できるプログラムを提供している。

- ・貸館事業においても、様々な芸術文化的なイベントに利用されており、芸術文化を享 受できるプログラムが提供されている。
- ・プログラムは十分にあるが、市民の認知度の低い施設もある。

【方針2】芸術文化を身近に体験、活動、交流できる環境をつくります

- ・市民文化が豊かな武蔵野市においては、市民の発表の場は重要。主に、公会堂、スイング、芸能劇場は発表の場として幅広く使われており、利用率も高い。
- ・芸能劇場小劇場は、演劇目的での利用がメインとなっている。また、シアターと利用 者層においてすみ分けができている。

【方針3】地域の芸術文化資源を活用し、それを活かすまちにします

- ・文化会館やシアターはメディアでの露出もあり、市の都市文化形成の一翼を担ってきた。全国レベルで通用するということは、市の戦略として合理的でもある。
- ・施設や設備そのものも「資源」として、そのエリアにプラスの影響を与えていれば十 分存在価値はある。
- ・吉祥寺美術館では市ゆかりの作家、作品を管理しているが、研究はあまり進んでいない。

【方針4】市民、民間企業、NPO、専門家、行政等の文化振興のための連携をすすめます

- ・文化的な活動は様々あるが、団体間の交流は薄い。
- ・様々な主体を繋いで、文化振興の方向性を共有して進めていくために、様々な主体と どうかかわっていくかという仕組みづくりが必要。外部の団体に任せてもっとやっ てもらう仕組みを考えてもよい。

【方針5】 将来の武蔵野市の芸術文化のあり方を考えていく機会を提供します

- ・芸術文化のあり方を考えていく機会を設けることが主であるため、施設のレビューと しては関わりづらい。
- ・事業としては、今後取り組んでいくことを検討する必要がある。

4. 当面の文化施設(機能)の活用と中長期的なあり方について

- ・他市比較では床面積は多い印象もあるが、現状としては、機能を分担しながら、良く 利用されている。
- ・文化施設全体での整理はあり得るが、文化会館は今後30年利用することを前提に2016年にリニューアルを行ったところである。さらに、文化施設に求められる機能は、まちの将来像、都市戦略と直結する。
 - ⇒文化施設については長期的な視点での検討が必要であり、報告書では、長期的(20年~30年先)な文化施設のあり方の方向性を示す。一方、市民の文化活動の場は継続的に機能していることが必要であり、長期的なスケジュールを見据えた、当面の活用について具体的な方策を示す。

(1) 当面の施設(機能)の活用について

- ○音楽ホール(市民文化会館大ホール・小ホール、武蔵野公会堂ホール、スイングホール)の活用
- ○劇場(吉祥寺シアター、芸能劇場)の活用
- ○美術館の活用
- ○松露庵について

(2) 中長期的なあり方について